

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区内神田一丁目14番10号
 イオンリート投資法人
 代表者名 執行役員 関 延明
 (コード: 3292)

資産運用会社名
 イオン・リートマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 関 延明
 問合せ先 常務取締役 財経・管理管掌 井戸坂 智祐
 (TEL. 03-6779-4073)

資金の借入れに関するお知らせ

イオンリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)の決定をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 借入れの内容

区分	借入先	借入 予定 金額	利率	借入 実行 予定日	借入方法	返済期限	返済 方法 (注3)	担保
短期	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社	93 億円	基準金利 (全銀協3か月 日本円TIBOR) に0.22%加え た利率(注2)	2023年 2月1日	左記借入先を貸付人とする2023年1月30日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	2024年 2月1日	期限一括 弁済	無担保 無保証

(注1) 上記借入れは、上記借入先が合理的に満足する内容の融資に係る契約が締結されること及び別途定められる貸出前提条件を全て充足すること等を条件とします。

(注2) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する3か月物の日本円TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。基準金利である全銀協の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>)でご確認下さい。

(注3) 上記借入れの実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、融資に係る契約に定める一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

2. 借入れの理由

本投資法人が本日付で公表した「国内資産の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の「イオンモール和歌山」及び「イオンモール都城駅前」の取得資金及び関連費用の一部に充当するためです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

ご注意: 本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

(1) 調達する資金の額
合計 93 億円 (予定)

(2) 調達する資金の具体的な用途
上記 2. に記載の「イオンモール和歌山」及び「イオンモール都城駅前」の取得資金及び関連費用の一部に充当します。

(3) 支出予定時期
2023 年 2 月 1 日

4. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

		本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
	短期借入金 (注 1)	—	9,300	9,300
	長期借入金 (注 2)	128,100	128,100	—
	借入金合計	128,100	137,400	9,300
	投資法人債	51,000	51,000	—
	有利子負債合計	179,100	188,400	9,300

(注 1) 短期借入金とは借入日から返済期日までが 1 年以内の借入れをいいます。

(注 2) 長期借入金とは借入日から返済期日までが 1 年超の借入れをいい、1 年以内に返済予定の長期借入金も含まれます。

II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2023 年 1 月 16 日提出の有価証券届出書「第二部 参照情報／第 2 参照書類の補完情報／5 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

*本投資法人のホームページアドレス : <https://www.aeon-jreit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。